

筑後川水系河川整備計画（案）

「城原川の治水対策」

についての考え方

神埼市長

松本 茂幸



城原川の治水対策につきまして、市長選挙における争点のごく指摘があったところで、6月の神埼市議会定例会におきまして「城原川の安全対策は」、「城原川ダムについて」、「城原川ダム建設問題について」、「河川整備について」と題しての一般質問をお受けしたところであります。

城原川の治水対策にかかる今日までの経緯と今後の基本的な対応についてご説明をいたします。

① 経緯

国は筑後川水系河川整備計画を策定し、今後約30年間の筑後川本流および支流（城原川、田手川など）の河川整備の方針を決定しようとしています。この

ことから国は、関係する行政機関や広く流域住民の意見を聴くために筑後川流域一万人会議、城原川流域委員会、城原川首長会議などを開催してきました。このように、これまで長時間かけて、流域住民などに意見を求め、これらの意見が集約されて、平成18年3月下旬に「筑後川水系河川整備計画（案）」が発表されました。

国は、関係する各県（佐賀、福岡、大分、熊本）知事に対して、この計画（案）についての意見を求め、古川知事は、県内関係流域市町長に対し、この計画（案）に対する意見を求めました。この意見照会が神埼市長あてに平成18年3月27日に送付され、神埼市はこれを受理しています。

しかし、神埼市は3月20日に合併をしたばかりで、市長職務執行者が、市長選挙を間近に控えていたことから、この返事（回答）を新市長誕生後に先送りすることとされており、その間、私は失職中で、以上の行政の移行、変化を知らないまま、後援会の「語る会」や選挙活動の中で、脊振から神埼、千代田が一つの行政区域となつたことから、住民の意見を聴き、県および国に要望していきたいと申し上げておりましたが、市長選挙後の5月連休明けに、知事からの意見照会の件についての報告を受けることとなりました。

このため、私は6月1日の神埼市議会全員協議会において「筑後川水系河川整備計画（案）」を報告し説明を行い、ご意見をいただくこととしました。市議会議員から、「この説明報告で、ダム建設を認めるものではない」と、また、「大雨はいつ降るかも分からないので、早急な河川整備を進めるべきだ」といった両論の意見などが出されました。これらの意見を参考にするとともにこれら後援会活動などを通じて住民の方々のご意

見などを考慮して、私は城原川下流域の安全、安心を確保するために、河道掘削と堤防補強さらにダム設置がなければ出来ないのであれば、この計画（案）を了承するしかないとの判断に至り、6月22日に計画（案）を了承する意見書を古川知事に提出いたしました。（意見書の回答および要望の内容は、次のページのとおりです。）また、提出の折、脊振の山の健全な管理と新たな植樹を訴え、ダム機能の発揮できる自然の山づくりに対する支援をお願いいたしました。

その後、古川知事は国に対して7月6日に「筑後川水系河川整備計画（案）」を了承する意見書を提出されました。

私は、「筑後川水系河川整備計画（案）」の内容を住民に知らせるべく、7月12日に臨時区長会の開催をお願いして、説明報告をいたしました。なお、旧町村単位にて住民説明会の実施を計画しておりますが、参加希望者が多い場合は、別途説明報告会を開催したいと考えております。

国は、城原川、佐賀江川などの浸水想定区域図を公表し、7

月11日の新聞にて報道されたところであります。

また、国は、7月20日には、筑後川水系河川整備計画の正式決定を発表しました。

以上が、神埼市にかかる経過の概略です。

② 今後の基本的な対応

今回の「筑後川水系河川整備計画（案）」では、城原川の流量を毎秒330とされており、現在の流下能力は毎秒240といわれておりますので、早急に毎秒330の流下能力のある城原川の整備が先決であり、河川の浚渫、河道掘削および堤防の補強工事を実施してもらふことだと考えております。また、浸水想定区域図では神埼市の浸水する水位は、2を超える地域もあり、1から2の地域が広範囲に示されており、大雨に備える避難場所の設置などを含めたハザードマップの作成について、それぞれの地区住民との調整を踏まえた協議が必要だと考えております。

ちなみに7月4日の夜の雨は、神埼町永歌地区（神陽団地）住民の避難勧告の発令を考えさせ